

隠岐の島町水産業振興計画



平成28年4月

隠岐の島町

隠岐の島町水産業振興計画 目次

1. 計画策定の趣旨と位置付け	3
2. 概況	3
①町勢	
②人口・世帯数	
③産業別人口	
④漁業就業者の年齢構成	
⑤漁獲量の推移	
3. 目標	8
4. 隠岐の島町の漁業振興	8
(1)流通改善と魚価対策	8
①輸送費負担の軽減	
②地産地消・魚食普及の推進	
③水産物加工の拡大と6次産業化の推進	
④特産品開発・ブランド化による販路拡大	
⑤観光産業との連携	
(2)資源の増大及び環境整備	10
①栽培漁業と資源管理の推進	
②磯焼けの対策	
③水産基盤の整備等	
④漁船の更新・廃船	
(3)担い手の確保及び育成	12
①新規就業者	
②小学生・中学生・高校生への働きかけ	
(4)産官学の連携	13

5. 漁業種別振興施策	・・・・・・・・・・	14
(1) まき網漁業	・・・・・・・・・・	14
(2) 定置網漁業、刺網漁業	・・・・・・・・・・	14
(3) かにかご漁業、ばいかご漁業	・・・・・・・・・・	14
(4) 一本釣漁業	・・・・・・・・・・	15
(5) いか釣漁業	・・・・・・・・・・	15
(6) 採介藻漁業	・・・・・・・・・・	15
(7) 養殖漁業	・・・・・・・・・・	16



1. 計画策定の趣旨と位置付け

隠岐諸島の周辺海域は、日本有数の好漁場に恵まれていることから、まき網漁業を中心に水産業は島の重要な産業となっています。

しかし近年では、資源の減少、漁業就労者の高齢化、後継者不足、魚価の低迷や燃油の高騰など、本町はもとより全国的にみても漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このことから本町の、基幹産業である水産業が発展していくための指針となる「隠岐の島町水産業振興計画」を策定しました。

本計画は、平成20年に策定された本町の最上位計画となる「隠岐の島町総合振興計画」に示された各分野での振興計画の内、水産業について、より一層の振興を図ることを目的とし、そのための具体的な施策を示した計画です。

2. 概 況

本町が位置する島後は、島根半島の北東約80kmの海上に位置し、隠岐諸島中最大の島です。島後の北西約158kmには竹島があり、本町に属しています。

島の外周は151km（宍道湖外周の約3倍）、面積は242.83km²（琵琶湖の約36%）です。面積の約80%を森林が占めています。

島はほぼ円形に近い火山島で、隠岐の最高峰大満寺山^{だいまんじさん}608mを中心に500m級の山々が連なり、これに源を発する八尾川^{やびがわ}、重栖川^{おもすがわ}流域に平地が開けています。周辺の海岸は、大山隠岐国立公園に指定され、雄大な風景や急峻な山並み等が風光明媚な景観を醸し出しています。

気候は、一般的に裏日本型気候に属しますが、近海を流れる対馬暖流の影響を受けるため夏冬の気温差が比較的少ない海洋性気候で、厳寒期を除き通年温暖です。また、周辺海域は対馬海流が含む暖海性魚類の回遊経路となっているとともに、暖流と日本固有の冷水塊とが混在することで生産性の極めて高い海域が形成され、隠岐島周辺は日本海有数の好漁場となっています。

本町における水産業は、第一次産業の総生産額の約9割を占める重要な基幹産業です。県内市町村の中でも漁業従事者の割合が非常に高く、まき網・カゴ漁業の資本的漁業の他、いか釣・一本釣漁業、養殖など多彩な漁業が営まれています。本町漁業者の漁獲量は県内の全漁獲量の約50%を占め、また、全国有数の水揚げを誇る境港の全水揚量の約45～50%を占めています。

しかし、近年の全国的な魚価の低迷、高齢化による後継者の不足など、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、有効な対策を講じなければ本町の水産業は衰退し、地域経済に多大な影響を与えることが懸念されます。

① 町 勢

町制施行 平成16年10月1日
面 積 242.83km² (平成27年10月1日現在)
指定地域 離島・過疎・辺地・農振・都市計画

漁港・港湾

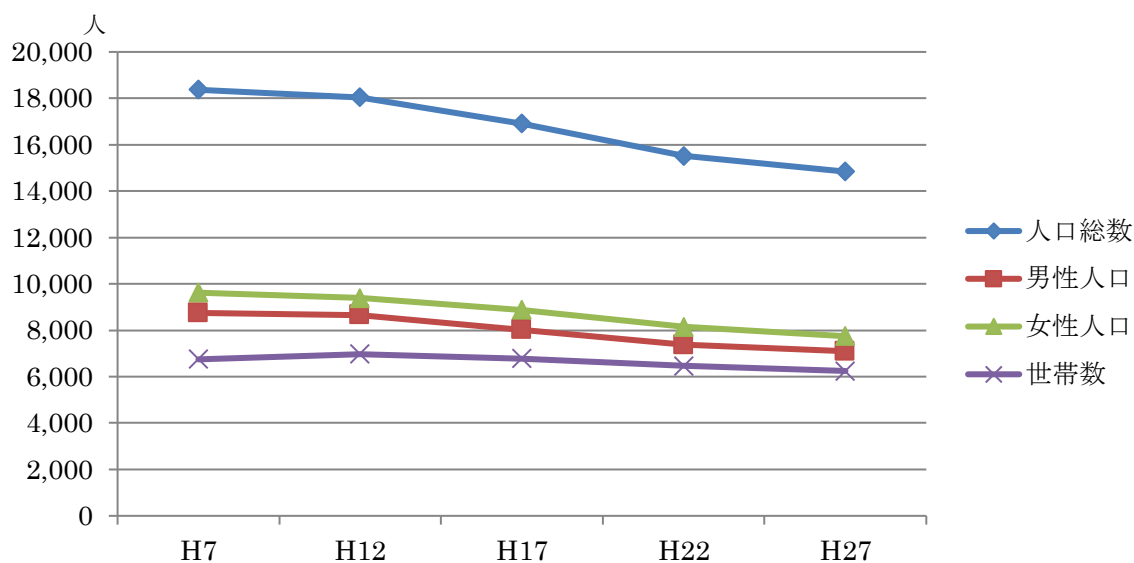
漁 港 第1種 大久、犬来、箕浦、布施、久見、蛸木、都万、
那久、油井
第2種 今津、加茂、津戸
第3種 西郷
第4種 中村 (漁港第2、3、4種は県管理)

重要港湾 西郷 (県管理)
地方港湾 重栖 (県管理)、釜、伊後、西村、汐浜、飯美、卯敷、
長尾田、代、大津久、小津久



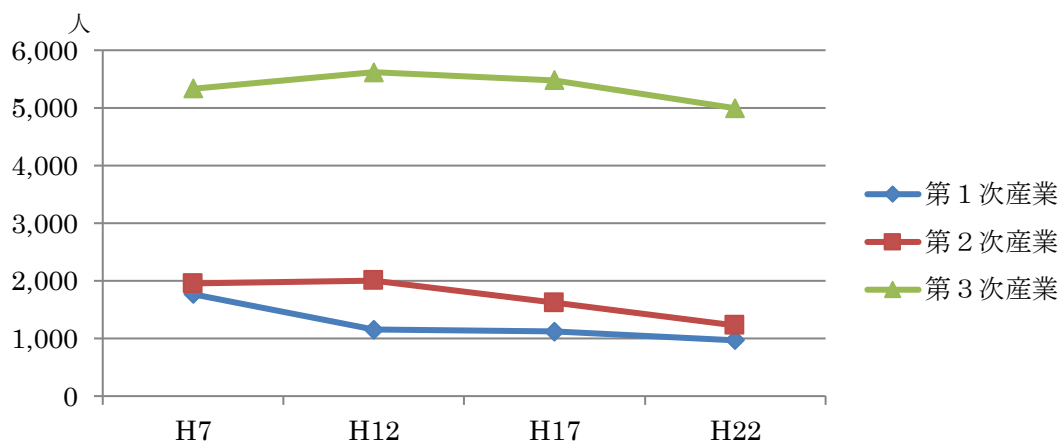
② 人口・世帯数（「国勢調査」より）

調査年	世帯数	人口	男	女	高齢化率	備考
H 7	6,755 人	18,367 人	8,747 人	9,620 人	25.3%	旧 4 町村合計
H12	6,968 人	18,045 人	8,661 人	9,384 人	28.4%	旧 4 町村合計
H17	6,784 人	16,904 人	8,029 人	8,875 人	31.2%	
H22	6,468 人	15,521 人	7,380 人	8,141 人	33.9%	
H27	6,246 人	14,591 人	7,011 人	7,580 人	37.6%	高齢化率は住民基本台帳より



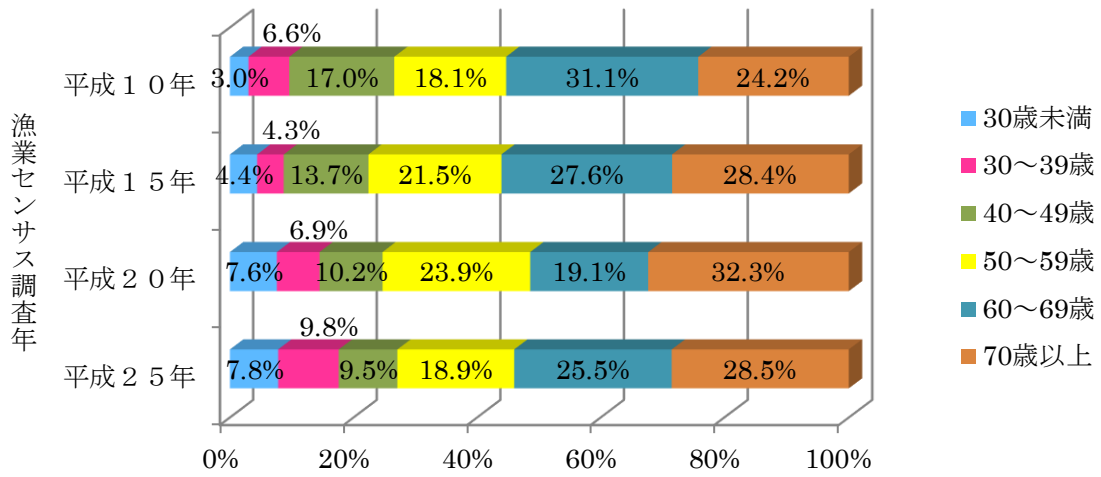
③ 産業別人口（「国勢調査」より）

調査年	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	計
H 7	1,767 人(19.5%)	1,952 人(21.6%)	5,332 人(58.9%)	9,051 人
H12	1,155 人(13.2%)	2,003 人(22.8%)	5,619 人(64.0%)	8,777 人
H17	1,119 人(13.6%)	1,617 人(19.7%)	5,477 人(66.7%)	8,213 人
H22	967 人(13.5%)	1,226 人(17.1%)	4,994 人(69.5%)	7,187 人



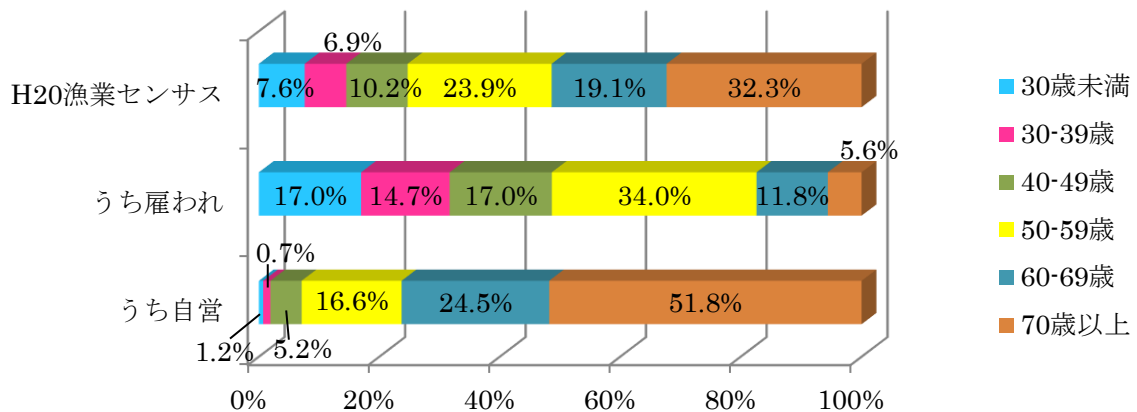
④ 漁業就業者の年齢構成（「漁業センサス」より）

調査年	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
H10	22人 (3.0%)	48人 (6.6%)	124人 (17.0%)	132人 (18.1%)	227人 (31.1%)	177人 (24.2%)	730人
H15	32人 (4.4%)	31人 (4.3%)	99人 (13.7%)	155人 (21.5%)	199人 (27.6%)	205人 (28.4%)	721人
H20	55人 (7.6%)	50人 (6.9%)	74人 (10.2%)	174人 (23.9%)	139人 (19.1%)	235人 (32.3%)	727人
H25	46人 (7.8%)	58人 (9.8%)	56人 (9.5%)	112人 (18.9%)	151人 (25.5%)	169人 (28.5%)	592人



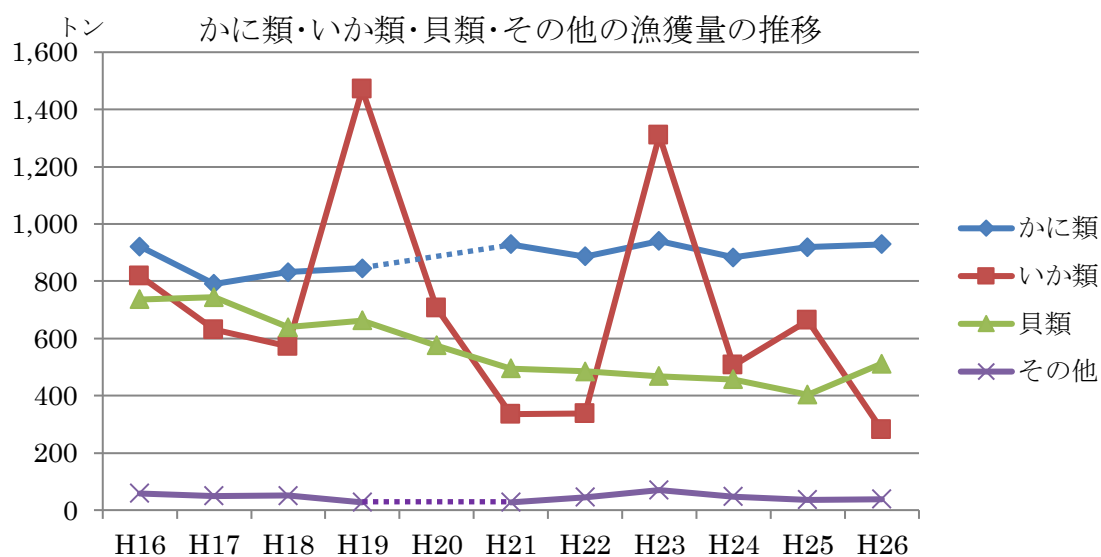
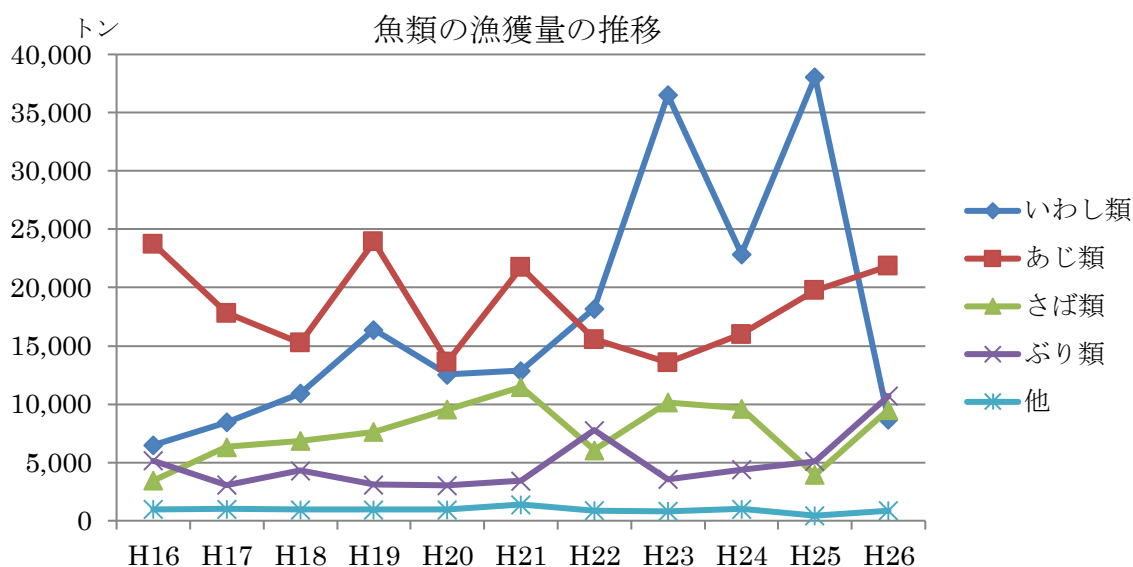
平成20年漁業センサスにおける雇われ・自営別の年代別漁業就業者数

調査名	30歳未満	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	計
H20漁業センサス	55人 (7.6%)	50人 (6.9%)	74人 (10.2%)	174人 (23.9%)	139人 (19.1%)	235人 (32.3%)	727人
うち雇われ	52人 (17.0%)	45人 (14.7%)	52人 (17.0%)	104人 (34.0%)	36人 (11.8%)	17人 (5.6%)	306人
うち自営	3人 (0.7%)	5人 (1.2%)	22人 (5.2%)	70人 (16.6%)	103人 (24.5%)	218人 (51.8%)	421人



⑤ 漁獲量の推移（「海面漁業生産統計調査」より）

年度	魚類						かに類	いか類	貝類	その他	合計
	計	いわし類	あじ類	さば類	ぶり類	他					
H16	39,838	6,486	23,761	3,443	5,159	989	921	818	736	59	42,372
H17	36,661	8,439	17,804	6,350	3,063	1,005	790	630	744	50	38,875
H18	38,293	10,918	15,267	6,847	4,312	949	831	572	639	51	40,386
H19	52,010	16,393	23,930	7,638	3,102	947	845	1,470	662	27	55,014
H20	39,752	12,548	13,636	9,563	3,037	968	未公表	706	575	(978)	41,033
H21	50,913	12,873	21,745	11,475	3,425	1,395	929	335	495	27	52,699
H22	48,469	18,197	15,577	6,050	7,772	873	886	337	485	45	50,222
H23	64,620	36,505	13,573	10,143	3,568	831	940	1,309	468	70	67,407
H24	53,908	22,875	15,997	9,625	4,400	1,011	883	506	457	47	55,801
H25	67,299	38,065	19,755	3,941	5,102	436	919	662	403	36	69,319
H26	51,622	8,669	21,849	9,522	10,699	883	929	280	512	38	53,381



3. 目 標

本計画では、本町に合った漁業経営のための環境整備、漁業と他産業の連携、水産業の基盤整備等により、島の基幹産業として今まで以上に水産業の振興を図ることを目標としています。

また、6次産業化等、今までの経営形態から進化した形態を目指し、離島であっても水産物に付加価値を付けることで販路拡大・生産額の増に繋げながら、地場産業の振興、就業機会の増大を図っていきます。

更に、漁業経営の安定化を図りながら多様化する消費者ニーズに的確に応え、安心・安全な水産物が安定して供給できる元気な漁村を、漁業者をはじめ地域が一丸となって創っていきます。

なお、この計画は、平成28年度を初年度として平成37年までの10年間を目標期間とします。また、期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

4. 隠岐の島町の漁業振興

本町の漁業の状況は、平成26年度において漁獲量が約5万3千トン、水揚金額が約59億円となっており、平成17年度からの10年間の平均と比較すると漁獲量は101.6%でほぼ同じでしたが、漁獲高は116.6%となっています。

しかし、この流れは本町全体の漁獲量の90%以上を占めるまき網漁が好調だったことによるもので、特にいか釣、一本釣、採介藻漁等の個人経営の漁業については漁獲量の低迷が続いており、高齢化の進行及び後継者不足による漁業者の減少によって更なる漁獲量の減少を招く悪循環となっています。このような状態が続けば、本町の各地区の漁業を支えている自営漁業者の更なる減少を招き、地域経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

このような流れを断ち切り、地域の漁業全体が活気を取り戻し、漁業所得の向上及び地域産業が活性化していくよう、重点的に取り組むべきものについては地域が一体となって取り組んでいくこととします。

(1) 流通改善と魚価対策

① 輸送費負担の軽減

離島である本町の漁業者にとって、市場までの輸送費負担は避けられない課題です。しかし、この輸送費負担が漁業経営に与える影響は非常に大きく、価格面で本土の漁業者と対抗するには大きなハンデとなっており、支援が必要となっています。

平成26年度より漁獲物の本土への輸送費の一部を支援していますが、継続して支援することも含めて、漁業者の負担軽減に繋がる方策を検討してい

きます。

《平成37年度末の目標》

本土へ出荷する鮮魚等の輸送費支援策の充実

②地産地消・魚食普及の推進

本町産の水産物の大部分は境港へ出荷されています。

島外への出荷推進を図りつつ、島内で地産地消を推進し、地元での消費拡大を図っていくことも重要です。地産地消が進み島内での消費が増えれば、漁業者が負担している輸送コストも削減され、大きなメリットが生まれます。

島内の宿泊施設や飲食店で地元産水産物の利用向上を図るとともに、店舗で販売される地元産の割合を増やしていくよう働きかけていきます。また、魚食普及の活動を漁業者・婦人団体と協力して推進し、学校や福祉施設の給食で地元産の使用率を増やすよう働きかけていきます。

また、蓄養施設の整備、冷凍ストックの確保等によって島内の需要に対して安定供給が可能な体制づくりを目指します。

《平成37年度末の目標》

「水産の町・隠岐の島町」をPRし、地元産水産物の消費量向上を図る。

③水産物加工の拡大と6次産業化の推進

離島である本町の水産物は市場へ出荷するまでに時間がかかるため、本土産の水産物と比較して鮮度の面で不利となり、魚価も思うように上がっていないのが実情です。

鮮魚出荷だけでなく、加工することで付加価値を付け、商品価値を高めて販売していく必要があります。一定規模以上の加工場の建設、及び新たな加工品・加工技術の研究開発を通じて6次産業化を推進し、漁業者だけでなく他業種と一体となって一つの産業として加工業に取り組み、全体の魚価向上を図っていきます。

また、個人で小規模に行われているアラメ、ワカメ等の加工については、乾燥あるいは塩蔵等の生産だけでなく、新たな加工品等の研究開発などを推進し、ネットワークづくりに取り組んでいきます。

6次産業化を推進し、漁獲～加工品生産～出荷～販売までを総合的に行う体制づくりを進めていく中で原料供給・生産の安定化及び後継者確保を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

水産物加工場（一定規模以上のもの）	1ヶ所
6次産業化に取り組む事業者	5団体以上

④特産品開発・ブランド化による販路拡大

日本有数の好漁場である隠岐諸島周辺では、高品質の水産物もたくさん水揚げされており、「松葉がに」「白ばい」をはじめとする多くの魚介類が市場に出荷されていますが、隠岐産であることが一般消費者に十分に知られていない面があります。

本町産の水産物の販路を拡大していくためには、町の特産品(ブランド品)として位置付けをし、品質及びしつかりとした管理体制によって信頼度を上げて出荷をしていくことが重要となります。また、味覚、脂質含有量、鮮度等を分析して数値化することで他産地との違いを可視化するなど、一般にも分かり易い手法を使うことは特産品化、ブランド化に有効な手段です。

隠岐の島町ブランド認証制度を中心に特産品化・ブランド化を進め、販路拡大を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

隠岐の島町ブランド認証品目	10品目
---------------	------

⑤観光産業との連携

隠岐を訪れる観光客の一番の楽しみはおいしい魚を食べることと言っても過言ではありません。地元で獲れた魚を提供してこそ、観光客も満足するのではないのでしょうか。隠岐産魚介類による食の魅力化で観光客を呼び込むとともに、飲食店や宿泊施設では地元产品中心のメニューとなるよう観光関係団体等と協力して目指していきます。地元製品の良さをPRするとともに、漁業者と飲食店・宿泊施設が今どんな魚が提供できるのかといった漁獲情報等を共有できる環境作りを検討していきます。

また、観光メニューの一つとして地引網等の漁業体験が全国各地で行われているところです。本町に合った体験メニューの創設を検討し、観光関係者・漁業関係者が一体となって取り組むことで活性化を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

観光客が多く利用する施設で地元产品中心の料理を提供する。

(2)資源増大及び環境整備

①栽培漁業と資源管理の推進

本町においては、マダイ稚魚の放流、アワビ稚貝の放流を町の事業として継続して実施しています。また、地区においてもカサゴ稚魚をはじめ、地区の状況に応じた放流が独自に行われています。これらの放流が効果を発揮するためには、放流場所の適切な選択、及び漁獲時に定められたサイズより小さいものの再放流を徹底することが必要です。放流する魚種については、漁獲の状況や市場の動向等を見ながら、効果的なものを選定していきます。

サザエ・アワビ等の磯根資源については、漁業権に基づく適正な管理が必

要であり、漁業者及びJFしまねが中心となって取り組んでいきます。また、魚資源は無尽蔵ではなく、共生の海の限られた資源を漁業者が共同で管理するという考えが浸透するよう働きかけていきます。

《平成37年度末の目標》 ※隠岐の島町が主体で行うもの

マダイ稚魚放流	毎年25万匹以上
クロアワビ稚貝放流	毎年8万個以上

②磯焼けの対策

近年、藻場が大規模に消失する磯焼けと呼ばれる現象が全国の多くの沿岸域で見られています。磯焼けになると藻場が広い範囲で消失するため、水産生物の産卵・生育の場が失われることから、周辺の水産業に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

本町においては、平成26年度に周辺海岸5ヶ所で磯焼け調査を実施したところ、明らかに磯焼けと判断された場所はありませんでしたが、部分的に磯焼けの兆候が見られる「中焼け」が何ヶ所かで見られています。

当面は、地区の漁業者と協力して調査した場所の経過を観察するとともに、藻場が減少している場所の再生について研究機関と協力して取り組んでいきます。また、磯焼けの発生が確認された場合は、国県及び研究機関と一体となって対策に当たります。

《平成37年度末の目標》

磯焼けの継続調査（3年に一度実施）

③水産基盤の整備等

近年、特に一本釣をはじめとする沿岸漁業の漁獲が減少しており、資源増を図る取り組みが強く求められています。

魚礁の整備は、魚資源の増加に大きな効果があることから、地元の要望を考慮しながら積極的に国県に設置を働きかけるとともに、小規模魚礁の設置を検討していきます。古くなったFRP漁船の沈船魚礁への活用については、通常魚礁より経費が掛かることから国の補助制度を利用して設置することを検討していきます。

高齢の漁業者でも近場で安心して操業することが可能となるような魚礁整備、築いそ等による藻場の生育環境改善、及び漁港施設の効率的な整備について国県へ要望を行うとともに、水産基盤の整備を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

小規模魚礁の設置	5ヶ所
----------	-----

④漁船の更新・廃船

漁船の更新については、新造する場合には多額の費用が必要であることから経営規模の大小に関わらず支援が必要となっています。国県の補助制度の

活用を図りながら、漁業者の負担が軽減される方法を検討していきます。

廃船の処分については、産業廃棄物として島外の施設へ輸送して処分しなければならぬため輸送費等の負担が大きいことから、処分されずに岸壁等に放置されているものが島内各地で増加しています。そのため、係船する場所が近くに確保できない漁船もあり、早急な対策が求められています。

これらの実態を調査した上で国県の制度を活用しながら、環境担当部署とも協力して放置廃船をなくす取り組みを進めていきます。

《平成37年度末の目標》

廃船の不法放置	0件
---------	----

(3) 担い手の確保及び育成

① 新規就業者

漁業後継者の不足は全国的な課題となっていますが、本町においても後継者不足は深刻な課題となっています。

漁業就業者の年齢構成は被雇用、自営の経営形態により状況が大きく異なっています。被雇用者は、各年代がバランス良く就業していますが、自営業者は若者の就業が極端に少ないため高齢化が著しく、漁業従事者も年々減少している状況です。

自営で新規に漁業を始めたいという若者はいるものの、船や漁具購入などの設備投資に多くの費用が必要なこと、また漁労技術の習得には時間を要するため就業してしばらくは安定した収入の確保が難しいことなどから、就業しにくい状況があります。

若者だけでなく年配の転職希望者も就業しやすくなるよう、設備投資に対する補助・助成制度創設等の検討、漁労技術研修の紹介・斡旋、漁業収入が安定するまでの仕事の相談・提案など、側面から支えていけるよう取り組んでいきます。また、様々な漁種を複合的に行うことで経営基盤が安定するよう、相談・指導に取り組めます。

U I ターン者に対する情報発信にも積極的に取り組み、就職相談会等の情報共有や関係者が協力して効率的な情報発信をしていくよう図ります。特にIターン者に対しては、住宅の斡旋や生活に対する不安の相談等、きめ細かく対応していくよう取り組めます。

《平成37年度末の目標》

毎年の新規就業者数	8名以上（うち自営1名以上）
-----------	----------------

② 小学生・中学生・高校生への働きかけ

将来の漁業を支えていくこととなる小学生・中学生に対して、本町の漁業について紹介する機会を増やし、日頃から漁業に親しんでいくよう取り組んでいきます。

高校生に対しては、具体的な就職先として地元漁業が選択肢の一つとなるよう、関係者と協力して取り組んでいきます。

《平成37年度末の目標》

小中学校での漁業教室の開催	各校毎年1回以上
隠岐水産高校から地元漁業会社への就職	毎年1名以上

(4) 産官学の連携

本町には、専門的研究機関として島根大学隠岐臨海実験所、及び水産を専門に履修できる学科を有する島根県立隠岐水産高等学校があり、それぞれ本町と協力した事業にも取り組んでいます。

島根大学隠岐臨海実験所については、イカをはじめとする海洋生物の生態や回遊の実態などの研究等で地元漁業者と連携した取り組みが期待されます。また、本町の漁業が抱えている様々な課題を研究テーマとして提供することで、大学にとっても漁業者にとってもメリットがある関係を築くことができ、協力して課題解決に取り組んでいきます。

隠岐水産高等学校については、後継者の確保や生徒の研修・職場体験等で漁業者とも協力して取り組んでいくとともに、本町産品を使った加工品の研究開発について加工業者も含めて連携して取り組んでいきます。

両校をはじめとして、産官学が連携することによって、産業の活性化に繋がるような取り組みを進めていきます。

《平成37年度末の目標》

共同研究・加工品開発を継続して実施する。



5. 漁業種別振興施策

本町では、様々な形態の漁業が営まれており、それぞれが特有のあるいは共通の課題を抱えています。個々に抱える課題を整理し、漁業者・行政が一体となって解決していくことで、本町の漁業が総合的に発展していくよう取り組んでいきます。

(1) まき網漁業

まき網漁業については、本町の全漁獲量の9割以上を占め、本町のみならず島根県全体でも重要な位置を占めています。近年は漁獲も好調で、若い船員をはじめ1社当たりで多くの雇用がある漁種です。

まき網漁の場合は1社が所有する漁船が複数あり、島内の漁業の中では船体も大きく更新費用が多額となるため、更新時には国の補助・支援制度等の有効活用によって負担軽減を図っていきます。

また、毎年多量に発生する廃漁網については、産業廃棄物として本土へ輸送して処分をしていることから処分経費が経営に影響することが懸念されるため、継続して支援していくことについて検討していきます。

《平成37年度末の目標》

船齢30年以上の運搬船の更新

(2) 定置網漁業、刺網漁業

定置網漁業については、多種の魚が一度に多く獲れる漁法であり、島内での魚の流通、及び本町で検討している水産加工場が稼働した際の原料供給に大きな役割を果たすことが期待されます。

定置網漁業及び刺網漁業については、魚が回遊してくるのを待つ漁業形態であることや、他の漁種の漁獲の影響を受けやすいことなどから、データを利用した効率的な網起こしの研究等により経費削減を図り、同時に漁獲量増を目指していきます。

網漁は、設備が大掛かりとなるため経費も多大になる傾向があります。経営安定化のため、国・県の補助制度等を活用しながら設備更新等に対する支援を検討していきます。

《平成37年度末の目標》

効率的な網起こしの研究による経費削減

(3) かにかご漁業、ばいかご漁業

隠岐ではかご漁によって傷みの少ない高品質な松葉ガニが漁獲・出荷されていますが、日本海でも有数の産地でありながら産地としての知名度が低いという実態があります。島内に蓄養施設を整備するなどして、観光客に高品質な隠岐松葉ガニを地元で提供する一方で、市場の状況を見ながら活きのい

い隠岐松葉ガニが出荷できる体制を構築するなど、産地としてPRをしながら価格を上げる方策に取り組んでいきます。

同様にばい貝についてもかご漁によって漁獲・出荷されており、北陸地方では最高品質の評価を受けているものの他地区での知名度が低く、せっかくの素材が十分に活かされていない面があります。蓄養施設や鮮度が保持される冷凍施設の整備等により地元での安定供給及び消費拡大を図るとともに、関西地区をはじめとする大消費地で積極的にPRをして出荷の拡大を目指します。

《平成37年度末の目標》

隠岐産の認知度アップによる単価の上昇	10%増
--------------------	------

(4) 一本釣漁業

一本釣漁業については、近年の魚価低迷及び経費増大の影響を大きく受け、収入の減少による就業者の減少、及び漁獲量減少の傾向が続いていることから、生き締め等による品質向上で単価の上昇による収入の増を図ることが重要となってきます。

しかし、手間がかかる割に市場では価格に反映されるまで時間がかかることから、生き締めの有効性を実感しながら取り組みに踏み込めない実態があります。大消費地の店舗等との直接取引の拡大などによって、高品質な魚をそれに見合った価格で購入してもらう取り組みを進めていきます。なお、この直接取引の取り組みは他の漁種でも進めていきますが、まずは生き締め等による品質向上と同時に一本釣漁業を中心にして取り組んでいきます。

また、島内で行われている朝市等において、漁業者が直接消費者に販売することで地元産の魚を積極的にPRして地産地消を推進し、地元での消費拡大を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

高鮮度化による単価の上昇	15%増
--------------	------

(5) いか釣漁業

かつては隠岐を代表する魚であったイカですが、近年は全体的に漁獲量が減少しており、いか釣漁業者の数も減少しています。釣ったばかりのいかを船上で漬ける“沖漬け”や急速冷凍など、加工して付加価値を付けることで魚価向上を図る取り組みを進めていきます。

《平成37年度末の目標》

加工などの付加価値による単価の上昇	10%増
-------------------	------

(6) 採介藻漁業

さざえ漁については、境港等の市場への出荷では品質の評価が低く、品質を向上させる方策が必要となっています。今後は、出荷体制の見直し及び蓄

養施設の整備・有効活用等により、高品質のものを効率的に出荷することで価格が上昇していくよう取り組んでいきます。

あわび漁については、本町により毎年8万個のクロアワビ稚貝を放流するなど資源増の取り組みが行われており、一定の効果があると考えられます。今後は、JFしまね及び地区漁業者によって放流箇所での漁の制限・区域の設定など資源が適正に管理されるとともに、蓄養施設の有効活用により市場への流通量の増加及び価格の安定を図っていきます。

あらめ漁については、資源の減少等により採取を制限している地区もあり、生産量は減少しています。加工品の乾燥アラメは隠岐の味として島外でも人気がありますが、採る漁業者も年々減少している状況で存続が危ぶまれており、早急な後継者対策が必要となっています。関係機関と協力して資源回復による収穫量の安定化、及び後継者の対策に取り組んでいきます。

岩ノリについては、島内でも根強い人気・需要があり、採取場の適正な管理により安定した摘採量の確保を図っていきます。

《平成37年度末の目標》

サザエ・アワビの蓄養施設の有効活用による単価の上昇	10%増
アラメ・岩ノリの生産量の維持	

(7) 養殖漁業

本町養殖業の中心であるイワガキについては、他産地との競争が厳しくなってくる事が予想される中、いかに差別化を図り、消費者に本町産の良さをアピールしていけるかが課題となります。ブランド化と大消費地に向けての積極的なPRにより、出荷量の増と単価の上昇を図っていきます。

ワカメについては乾燥あるいは塩蔵等の加工品の出荷が中心となりますが、近年は人手不足等により出荷量が減少していることから、支援策を検討して出荷量が増加していくよう取り組んでいきます。

《平成37年度末の目標》

イワガキの単価の上昇	5%増
イワガキ生産量の増加	2万個増

隠岐の島町水産業振興計画策定委員会開催状況

回	開催日
第1回	平成27年12月25日(金)
第2回	平成28年2月2日(火)
第3回	平成28年3月9日(水)
第4回	平成28年3月31日(木)

隠岐の島町水産業振興計画策定委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
1号委員	池田 英雄	巻網漁業者代表	委員長
	竹谷 洋司	水産加工業者代表	副委員長
	吉田 智	一本釣漁業者代表	
2号委員	高梨 耕二	漁業協同組合 J F しまね西郷支所 支所長	
	斎藤 敬	漁業協同組合 J F しまね西郷支所 販売課長	
3号委員	為石 起司	島根県隠岐支庁水産局水産課 課長	
	佐々木 千明	隠岐の島町役場農林水産課 課長	
4号委員	広橋 教貴	島根大学隠岐臨海実験所 所長	
	池田 速人	島根県立隠岐水産高等学校 校長	

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
事務局	平田 芳春	隠岐の島町農林水産課水産振興係	
	西岡 武志	隠岐の島町農林水産課水産振興係	
	山本 俊	隠岐の島町農林水産課水産振興係	